

埼玉県道路整備プログラム

令和 6 年 4 月更新

埼玉県

1. 策定の背景・目的

本県は圏央道県内区間の全線開通や、圏央道の常磐自動車道(常磐道)接続、外環道の千葉区間の開通により、交通の要衝としての強みが飛躍的に拡大しており、さらに新大宮上尾道路や東埼玉道路といった広域的な幹線道路の整備も進められております。

こうした本県の優位性を最大限に発揮し、安心安全と、地域の活性化につなげるため、ミッシングリンクの解消やインターチェンジへのアクセス改善などを計画的に実施し、広域的な道路ネットワークの強化を着実に推進する必要があります。

また、生活利便性を高めるため、地域の生活を支える身近な道路の整備の推進や優れた社会基盤を次世代に引き継ぐため、適正な維持管理を実施していく必要があります。

一方、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(道路財特法)による国費率のかさ上げ措置が令和10年まで継続され、今後の道路整備にあたっては、より一層計画的かつ効率的に取り組むことが重要となっています。

このような本県の道路整備を取り巻く情勢の変化を踏まえ、「埼玉県5か年計画」及び「埼玉県地域強靱化計画」にある道路施策の推進を図り、「社会資本整備重点計画」などの目標達成に向けた取組を着実に実施するため、県で進める道路事業と国や市町村の道路事業を包括的に整理し、「埼玉県道路整備プログラム」として取りまとめました。

2. プログラム期間

本プログラムの期間は、道路に関する各種計画期間を踏まえつつ、上位計画である「埼玉県5か年計画」の終期(2026年度)までとします。

3. 基本目標

「道づくりの基本目標」として定めている次の3つの目標を基本目標とし、各種道路事業の推進を図っていきます。

(1)災害に強い道づくり

首都直下地震等から県民の命や生活を守るため、安心安全を実現し災害に強い道づくりを推進。社会資本ストックの計画的・効果的な維持管理・更新を推進。

(2)地域の良さを活かす道づくり

首都圏の中央に位置する埼玉の優位性及び充実した高速道路網を最大限活かし、ポストコロナ社会における本県経済のさらなる活性化を促進する道づくりを推進。

(3)生活の質を高める道づくり

通学路の安全対策の重点化など暮らしの安心安全を支える交通安全対策や、インフラのデジタル化等のDX推進により県民の生活の質を向上させる道づくりを推進。

4. 取組む施策と具体的な取組

上位計画である「埼玉県5か年計画」の分野別施策及び「埼玉県地域強靱化計画」の事前に備える目標別の強靱化に向けた行動にある各種の道路施策に取り組めます。

埼玉県5か年計画

針路1 災害・危機に強い埼玉の構築

施策 大地震に備えたまちづくり

取組:橋りょうの耐震化の実施

取組:防災拠点を結ぶ道路の整備

取組:無電柱化の推進

取組:幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化

取組:大地震に備えた道路啓開体制の強化

針路2 県民の暮らしの安心確保

施策 交通安全対策の推進

取組:交差点改良の推進

取組:信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備

取組:自転車通行空間の整備

取組:幅の広い歩道の整備

針路8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

施策 地域の魅力創造発信と観光振興

取組:魅力ある街並みを創出する道路の整備

施策 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上

取組:デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理

針路9 未来を見据えた社会基盤の創造

施策 住み続けられるまちづくり

取組:幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化【一部再掲】

施策 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築

取組:高速道路をつなぐ地域高規格道路の整備

取組:幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化【再掲】

取組:企業立地などを促進する幹線道路の整備

取組:観光地へのアクセス性を高める道路の整備

取組:インターチェンジへのアクセス道路の整備

取組:鉄道との立体交差化による渋滞の解消

取組:スマートインターチェンジの設置に対する支援

取組: 中山間地域の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進

取組: 防災拠点を結ぶ道路の整備【再掲】

取組: 安全点検による道路施設の適切な維持管理

取組: 橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新

取組: 彩の国ロードサポート制度の活用による地域と連携した維持管理

針路10 豊かな自然と共生する社会の実現

施策 地球環境に優しい社会づくり

取組: 自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進

取組: 道路整備による交通渋滞の緩和

針路11 稼げる力の向上

施策 新たな産業の育成と企業誘致の推進

取組: 企業立地などを促進する幹線道路の整備【再掲】

埼玉県地域強靱化計画

行動目標「救助・救急・医療活動により人命を保護する」

主な取組 災害時医療体制の確保

主な行動: 高次医療施設へのアクセス改善、搬送時間の短縮のため、幹線道路の整備等を進める。

行動目標「交通ネットワーク、情報通信機能を確保する」

主な取組 道路ネットワークの整備・通行の確保

主な取組 道路施設の耐震化等による安全性の向上

主な行動: 道路の通行を確保するため、災害時における道路啓開体制の強化を進めるとともに、電線類の地中化、路面空洞調査等を行う。

主な行動: 防災拠点や高次医療機関への交通アクセスを確保できるよう未接続道路等を整備し、ルートの多重化を図る。

主な行動: 高速道路のインターチェンジへのアクセス改善のため、現道の拡幅やバイパスの整備をする。

主な行動: 生活を支える道路の整備を行う。

主な行動: 古い基準で建設された橋りょうの耐震補強を進めるとともに、経年劣化への対応のため計画的な修繕や更新を進め、県管理道路の安全確保を進める。

行動目標「必要不可欠な行政機能を確保する」

主な取組 防災活動拠点等の強化

主な行動: 防災活動拠点等へのアクセスの確保のため、未接続道路等を整備し、ルート多重化を図る。また、高速道路のインターチェンジへのアクセス改善のため、現道の拡幅やバイパスの整備をする。

5. 期待される効果

本プログラムにある道路事業を推進することにより、本県を取り巻く環境の大きな変化に適切に対応し、将来にわたる持続的な発展を実現するとともに、大規模自然災害等が発生した場合も、県民の生命・財産と県民生活や地域産業を守り、迅速な復旧・復興を果たすことが期待できます。

また、本プログラムを公表することにより、計画的な道路事業の進捗が図られるとともに早期の事業効果の発現と事業の透明性(見える化)の確保等の効果も期待できます。

さらに本プログラムによる効果は、「埼玉県5か年計画」や「埼玉県地域強靱化計画」にある指標の進捗や達成状況等により県民へ広く周知され、道路事業への理解が促進されることが期待されます。

6. プログラムの対象事業

本プログラムの対象となる道路事業は、「4. 取組む施策と具体的な取組」にある施策や取組につながる県内の道路事業を対象とします。

7. プログラムの公表

本プログラムは、道路事業の目的や期待される効果などを広く県民に周知するとともに事業への理解や協力を求めるため、県のホームページに公表します。

ただし、各機関で予算措置が確定するまでの間は、事業実施の確実性が担保できないことからその間は非公表とします。

8. 計画の見直し

本プログラムの見直しは、プログラム期間の終期及び上位計画である「埼玉県5か年計画」及び「埼玉県地域強靱化計画」が見直されたとき、もしくは道路事業を取り巻く社会情勢や財政状況等の変化により見直しが必要なときに行います。